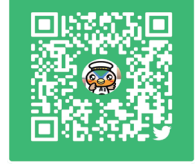


長崎地本だより

発行所
自衛隊長崎地方協力本部
長崎市出島町2番25号
Tel. 095-826-8844



長崎地本公式 HP



長崎地本公式 twitter

再就職者の早期離職防止へ インターシップ実施

2月3日(月)～7日(金)、長崎地本(本部長 西田洋一郎 1海佐)は長崎県内で定年退職予定隊員に対してインターシップを実施しました。本施策は、企業における退職前のインターシップを実施し、再就職先となる職域の拡大、再就職者の早期離職防止を図るとともに、インターシップ受入企業に対し自衛官の有用性を周知させることを目的に本年度から各地本において実施することとなりました。



長崎県内の運輸、サービス業等5社の企業の協力を得て、県内外から7名の隊員が参加しました。各企業において概況説明を受けた後、現場での研修があり、最後にはOB隊員との懇談の場を設けました。

懇談では、隊員から「現職時にやっておいた方がいいことは?」「自衛隊での経験が生かせる機会はあるのか?」などの質問があり、再就職に向けての積極性が感じられました。最終日には参加者と地本担当者で意見交換会が実施され、良好なところや改善を要するところなど様々な意見が出されました。また、参加者からは「実際に体験してみたい」「実際の仕事内容と違っていい」「非常にいい経験させてもらったので部隊に帰ってから参加を促していきたい。」などの感想を聞くことができました。

(援護課)

中学生に対し防災講話 災害派遣経験を交えて

2月12日(水)、五島駐在員事務所(所長 川道弥徳 陸曹長)は、五島市立三井楽中学校において、生徒及び教職員を対象に防災意識の高揚を目的とした防災講話を実施しました。防災訓練の一環で学校側からの要望に基づき実施したもので、震災に対し普段から物心両面で備えておく必要があることや発災時に取るべき行動等について講話を行いました。



講話者は、島内に所在する航空自衛隊福江島分屯基地司令(真名井洋亨 2空佐 五島市出身)で、九州北部豪雨やその他の災害派遣に従事した経験を持ち、その経験や教訓を盛り込んだ内容に聴講者は興味深く聞き入っていました。生徒たちは普段あまり目にするのではない迷彩服姿にも興味を示し、終始真剣な表情で講話に耳を傾けていました。講話後には「災害が起きた場

目指せ!長崎のランドマーク



2月下旬、長崎地本(本部長 西田洋一郎 1海佐)は、防衛省長崎合同庁舎に、新調した懸垂幕を掲げました。合同庁舎は、長崎の玄関口である出島に所在しており、長崎出島道路の出口の正面に位置しています。長崎自動車道を經由したり、クルーズ船で長崎を訪れたりする観光客や、市外から高速リムジンバスを利用して通勤する県民など、日々多くの人が往來する好立地にあります。近傍にはユネスコの世界文化遺産に登録された大浦天主堂などの観光地や憩いの場である水辺の森公園などもあり、観光客だけでなく市民の目にも触れやすい場所です。

懸垂幕は、海と空をイメージしたさわやかなブルーを基調としたもので、地本の主任務である自衛官募集を周知するとともに、長崎地本のマスコットキャラクター「ながりん」が長崎を訪れる皆様に歓迎の意をあらわしています。庁舎前には、雲仙・普賢岳災害派遣でも情報収集などで活躍したOH-6D観測ヘリコプターも展示しており、長崎の新たなランドマークの一つを目指しています。長崎地本は、一人でも多くの若者に自衛隊を志してもらうため、自衛官募集の最前線に立つ我々がより一層親しみをもち、自衛隊を志すよう努力していきます。

(募集課)

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、令和2年度自衛官採用試験日程が変更されています。詳しくは長崎地本公式ホームページ等でご確認ください。

(五島駐在員事務所)

「求む！予備自衛官等志願者」

3月30日(月)、長崎地本(本部長 西田洋一郎1海佐)は、大村駐屯地で実施された令和元年度第4回陸士就職補導教育において、予備自衛官等に関する制度広報を実施しました。

本教育には、令和2年度に退職を予定している任期制等隊員25名が参加し、初めて聞く制度説明に熱心に耳を傾けていました。

説明では、有事の際に第一線部隊の一員として現職自衛官とともに任務に就く即応予備自衛官と、駐屯地の警備や後方支援等の任務に就く予備自衛官の制度について、DVD視聴を交えながら行いました。



民間企業等で働きながら我が国の防衛等に貢献できる予備自衛官等制度の重要性を理解を深め、志願につながりかねない機会に育つたのではないかと考えています。今般任期制隊員から予備自衛官等への志願率が低調である現状において、これを機に、今後1人でも多くの予備自衛官等志願者が出てくれるものと期待しています。

長崎地本は、今後も退職を予定している若年層の隊員に對するきめ細やかなサポートを継続し、予備自衛官等の勢力確保に努めていきます。

(援護課)

予備自衛官等の雇用を通じた社会貢献を国が認定！

3月25日(水)、長崎地本(本部長 西田洋一郎1海佐)は、予備自衛官等協力事業所表示制度における地本長認定企業に對し認定証を交付しました。本制度は、予備自衛官等の



雇用を通じ、社会貢献を果たしていることを防衛省として認定・称揚することです。予備自衛官等制度に對する社会的な関心・理解を深め、同制度の円滑な運営に資することを目的とした制度であり、今年度県内企業4社(大臣認定2社、地本長認定2社)を新たに認定しています。

今回、地本長認定させて頂いた大村屋葬儀社(平戸市)は、代表が予備自衛官、従業員であり、ご子息が即応予備自衛官であり、従業員が少なく、又お忙しい中、毎年の訓練に確実に出席するなど本制度に大きく貢献されました。

認定証を受け取った会社代表からは、「認定頂き大きな励みとなりました。今後も予備自、即自として訓練に臨み災害派遣等に備えていこうと思っております。」と心強いお言葉をいただきました。

長崎地本は、今後も企業と連携し訓練に出頭しやすい環境づくりや予備自衛官等制度の理解促進を図ってまいります。

(援護課)



3月5日(木)、長崎地本(本部長 西田洋一郎1海佐)は、長崎防衛支局(支局長 二又知彦防衛事務官)と協同し、合同庁舎消防訓練を実施しました。

この訓練は、毎年1回を基準に実施しているもので、長崎市消防局中央消防署松ヶ枝出張所

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

張所の協力を得て、全国火災予防運動期間にあわせて火災態勢の確立を目的としています。

訓練内容としては、消防署員による防火教育をはじめ、本部庁舎内における防火設備の点検・確認、訓練火災発生に伴う初期消火・避難誘導等、各人の任務に基づく一連の行動を確認しました。

本訓練の終わりにあたり、消防署員から実際に消火器を使用した消火活動の実演と訓練を行い所望のレベルにあるとの所見を得ました。

部員一同は真剣に消防訓練に臨み本訓練を通じて火災予防の重要性を再認識するとともに各人の防災意識の高揚が図られ大変有意義な訓練となっており、同態勢を維持していく所存です。

(総務課)

長崎地本ホームページ リニューアル！

URL: <https://www.mod.go.jp/nagasaki/>

2月28日(金)、長崎地本(本部長 西田洋一郎1海佐)は、公式ホームページを全面的に見直し更新しました。

新しいホームページでは、自衛官募集、就職援護、予備自衛官の管理に関する地本の業務をわかりやすく紹介するほか、自衛隊に関するイベント情報なども公開しています。また、スマートフォンからのアクセスにも対応しており、利用者の拡大を目指しています。アクセスは、「長崎地本」で検索。

「地本だより」もカラーでご覧いただけます。

アクセスは、

自衛官採用 32歳まで

自衛隊長崎地方協力本部
095-826-8845
長崎市出島町2-25

2020年9月2日(水)開催
任期制隊員 合同企業説明会

参加企業申込×切り
5月31日

詳しくは、

長崎地域援護センター
095-826-8844~8846